

芸術分野への助成の経済効果

～総合的な地域活性化戦略の必要性～

調査情報担当室 筒井 隆志

1. はじめに

経済のグローバル化、地方の人口減少と高齢化、自治体の財政状況の悪化等により、企業誘致、公共事業、観光開発等大規模な資本投下による地域活性化政策のハードルが高くなっている。代わって、多額の資本や特別な観光名所・特産品がなくても可能であり、中長期的かつ持続的な効果が期待できる新たな活性化手法として、文化・芸術分野への投資が注目されている。

文化・芸術関連の産業は各国においてGDPの3～6%を占めており、また労働力集約産業であるため、マクロ経済に与える効果や雇用創出効果は大きい。しかしながら、この分野は人口・資本の集積の進んだ都市以外では事業が成り立たないものが多く、地方における展開には限界がある。したがって、文化・芸術による地域振興を考えた場合、何らかの助成・赤字補填が不可欠であろう。

欧米では文化・芸術の助成において、文化面の充実や短期的な経済効果だけでなく、地域（都市）の活性化を視座に入れた総合的な戦略の一環として考える動きがある。この背景には、都市間競争という伝統の中で、都市の競争力を高めるための要素として文化・芸術の重要性が認識されていることが挙げられる。

都市間競争における文化・芸術の役割に関しては、先端的な分野の充実と、底辺の底上げの両面がある。都市における先端的な文化・芸術が充実することにより、都市の将来を担う創造性のある住民、企業・産業が当該都市に誘引され、また世界中から観光客が来訪する。この結果、当該都市の魅力が向上し、経済面でも成功を収めることになる¹。このためには、当該都市で提供されるアート、音楽、舞台芸術、文化等が、先端的でクオリティも高いものである必要があることから、助成においてもその点が意識される。

他方学校やコミュニティにおけるワークショップ的なものを含む様々な底辺部分の取組は、文化・芸術に参加する人を育て、地域の活力を増進すると考えられる。これは単に文化・芸術の普及にとどまらず、住民が芸術への関心・理

¹ このような考え方は、「創造都市」と呼ばれている。

解を高めることにより、将来の新たな市場の創造や維持、社会包摂の一環として教育との連携による人材育成にもつながる。

このような地域戦略的な考え方は、当然芸術分野への助成において意識されるが、我が国では文化的な土壌が異なっており、助成においては「芸術の振興」という面に力点が置かれ、地域振興について意識されることは少ないように思える。この理由としては、我が国は都市間競争という風土に乏しいことに加えて、企業・個人による寄付文化（パトロン文化）が根付いておらず、文化・芸術関係の助成の中核が文化関係の公的機関であるためと思われるが、今後は、我が国においても文化・芸術分野の助成に関して、その経済面における効果を意識した総合的な戦略が必要となろう。

本稿は、文化・芸術分野の助成の在り方を考えることを目的とする。まず文化・芸術分野が属するサービス関連分野が、大きな経済効果を地域に及ぼすことを確認した上で、諸外国の例も参考にしつつ、短期的側面ばかりでなく中長期的にも効果のある文化・芸術関連の助成のあり方について論考する。論点を明確にするため、芸術関係に絞って考えたい。

本稿の構成は、第2節において芸術分野の経済効果を概括するとともに、我が国において芸術分野への助成を行った場合の地域産業連関表による波及効果の試算を見る。第3節では内外の芸術分野への助成について整理する。第4節では以上の議論から得られる結論として、戦略的な文化・芸術助成の必要性を考えたい。

2．芸術分野の経済効果

(1) 芸術部門の経済効果 = 算出方法

米国は従来から「芸術は産業である」という考え方が浸透し、Art Economics（芸術経済学）が1つの分野を形成しており、芸術の経済効果の分析も広く行われている。

「非営利芸術文化産業²は、毎年1,662億ドルの産出と570万人の常用雇用を創出している。また、連邦政府、州政府及び地方自治体(local government)の総所得の中で毎年300億ドル近くを創出しているが、他方連邦政府、州政府及び地方自治体は、芸術を支援するために毎年40億ドル以下しか支出しておらず、文化・芸術に対する財政支出は約7倍のリターンがある。」³

芸術経済学では、芸術分野が地域に与える効果についても推計されている。上

² Nonprofit Arts and Culture Organizations

³ 「Arts & Economics Prosperity」

<http://artsusa.org/information_services/research/services/economic_impact/007.asp>

述のレポートでは、広域ワシントン圏において、非営利芸術文化産業は2005年度に21.46億ドルの生産額、45,175人の雇用を創出し、1億6,378万ドルの歳入を国家及び地方政府にもたらしたと分析している。我が国では同様の分析がほとんどないため、参考までにその内訳を図表1に示す。

図表1 文化・芸術産業の創出する額(単位人/ドル)

項目	④産業そのものによる効果	⑤客の来訪による効果	合計
創出雇用(常勤)	32,923	12,252	45,175
住民の所得増	765,075,000	246,885,000	1,011,960,000
地方自治体の歳入	52,023,000	42,058,000	94,081,000
州政府の歳入	38,564,000	31,134,000	69,698,000

(出所) <http://www.cultural-alliance.org/ecimpIIIsummary.pdf>

文化・芸術の経済効果は、図表1のように④産業そのものによる効果、⑤客の来訪による効果に分かれる。実際の計算方法は大きく分けて、①実際の支出額の積算によるもの、②精神的満足等非数値的な効用まで含めるもの、③需要の拡大がもたらす波及効果を算定するもの3通りの手法がある。①については、芸術関連団体の実際の支出+観客の消費による需要増を観客に対するアンケートや団体の会計報告等から特定し積算する方法であり、最も確実な方法である。②については、CVM⁴で推計することが一般的であり、我が国でもいくつかの適用例があるが⁵、過大推計の可能性を排除できないこともあって使用事例は限定的である。③については、別の方法で計算した効果額について、前方連鎖(文化・芸術活動による消費の結果として生じる需要)と後方連鎖(文化・芸術活動の生産のために生じる需要)を産業連関表で計算し、通常間接2次効果まで合算する(産業連関表による分析のより具体的な手順については文末補論を参照されたい)。

(2) 芸術部門の経済効果 = 産業連関表による推計

それでは、芸術関連(文化施設や芸術団体に対する)投資(助成)は、各県

⁴ 仮想評価法(Contingent Valuation Method)。総合研究開発機構が行った、国立民族博物館の地域に及ぼす便益試算を例にして説明する。来館者に対する「当館はどのくらいの価値がありましたか」というアンケートにより、1人当たりの来館によって得られた便益3,264円を算定する。来館者の総便益は、3,264円から1人当たりの運営に必要な費用(337円)及び交通・宿泊費の平均を引いた額(1,460円)×入館者数50万人で算出され、約7億3,000万円が民博の社会的総便益、地域に対する便益は、近畿圏の世帯数を乗じた約190億円と推計される。

⁵ 例えば政策研究大学院大学(2006)

の経済にどのくらいの効果をもたらすのであろうか。芸術分野だけの統計がないので、ここでは芸術が属するサービス部門が、各県経済の活性化に貢献することを各県で公表している産業連関表で見てみたい。

図表2 県内主要産業部門の最終需要拡大における波及効果

産業分類 (製造品出荷額全国順位)	静岡県 (2)	山形県 (17)	宮城県 (26)	鹿児島県 (36)	宮崎県 (42)	産業分類 (製造品出荷額全国順位)	静岡県 (2)	山形県 (17)	宮城県 (26)	鹿児島県 (36)	宮崎県 (42)
耕種農業	0.60	0.65	0.58	0.67	0.71	その他の電子部品	0.18	0.40	1.05	1.27	0.14
畜産	0.64	0.84	1.23	1.49	1.71	乗用車	0.29	0.02	0.00	0.00	0.00
農業サービス	1.59	1.46	1.71	1.63	1.21	その他の自動車	0.36	0.00	0.84	0.00	0.00
林業	0.65	0.74	1.20	1.50	1.27	自動車部品・同付属品	0.68	0.33	nd	0.04	0.02
漁業	0.43	0.59	0.68	1.31	1.17	船舶・同修理	0.42	0.45	1.02	0.11	0.05
金属鉱物	0.67	0.00	0.00	1.46	0.00	その他の輸送機械・同修理	0.36	0.14	0.48	0.00	0.03
非金属鉱物	0.93	0.73	1.47	1.58	1.38	精密機械	0.50	0.02	0.73	nd	0.12
石炭・原油・天然ガス	0.68	0.00	0.00	0.00	0.03	その他の製造工業製品	0.42	0.11	0.66	0.14	0.19
食料品	0.56	0.56	na	0.82	0.71	再生資源回収・加工処理	1.59	1.18	0.55	1.61	1.75
飲料	0.66	0.31	0.71	0.84	0.22	建築	1.59	1.55	1.63	1.68	1.62
飼料・有機質肥料	0.88	0.12	1.36	1.44	0.29	建設補修	1.58	1.57	1.60	1.63	1.63
たばこ	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	公共事業	1.67	1.62	1.77	1.75	1.77
繊維工業製品	0.33	0.14	0.16	0.20	0.15	その他の土木建設	1.64	1.57	1.72	1.23	1.67
衣服・その他の繊維既製品	0.50	0.07	0.24	0.07	0.13	電力	0.68	1.35	1.59	1.56	1.01
製材・木製品	0.48	0.62	0.83	0.40	0.45	ガス・熱供給	1.34	1.26	1.51	1.87	1.28
家具・装備品	0.48	0.27	0.48	0.49	0.47	水道	1.62	1.36	1.74	1.47	1.73
パルプ・紙・板紙・加工紙	0.59	0.81	1.23	0.44	0.92	廃棄物処理	1.49	1.50	1.68	1.66	1.70
紙加工品	0.84	0.54	0.77	0.50	0.55	卸売	0.67	0.97	1.07	1.02	0.91
印刷・製版・製本	0.53	0.95	1.05	0.83	0.53	小売			1.23		1.68
化学肥料	0.88	0.97	0.72	0.90	0.30	金融・保険	1.42	1.16	1.68	1.52	1.49
無機化学工業製品	0.34	0.68	0.67	0.50	0.41	不動産仲介及び賃貸	1.11	0.99	1.52	1.50	1.45
石油化学基礎製品	0.05	0.72	0.84	0.00	0.00	住宅賃貸料	1.32	1.18	1.34	1.23	1.27
有機化学工業製品	0.20	0.85	0.03	0.02	0.16	住宅賃貸料(帰属家賃)	1.16	1.07	1.17	1.13	1.15
合成樹脂	0.19	0.74	0.17	0.00	0.15	鉄道輸送	1.10	0.68	0.73	0.19	0.71
化学繊維	0.28	0.57		0.00	0.58	道路輸送(除自家輸送)	0.96	0.85	1.20	1.83	1.35
医薬品	0.54	0.51	nd	0.03	0.01	自家輸送	1.76	1.89	1.94	1.83	1.79
化学最終製品(除医薬品)	0.45	0.12	0.37	0.09	0.01	水運	0.27	0.67	1.17	1.47	0.84
石油製品	0.20	0.59	0.72	0.00	0.00	航空輸送	0.01	0.50	0.68	0.49	1.19
石炭製品	0.41	0.23	0.92	1.07	0.95	貨物利用運送	0.07	1.18	0.74	0.08	1.71
プラスチック製品	0.47	0.55	0.62	0.21	0.17	倉庫	0.59	0.33	1.53	0.09	0.53
ゴム製品	0.47	0.30	0.95	0.03	0.20	運輸付帯サービス	0.74	1.10	1.09	1.01	1.19
なめし革・毛皮・同製品	0.44	0.04	0.14	0.00	0.00	通信	1.48	1.17	1.67	1.19	1.42
ガラス・ガラス製品	0.49	0.32	1.05	0.05	0.04	放送	1.60	0.45	1.88	1.44	1.71
セメント・セメント製品	0.71	0.84	0.96	1.49	1.06	情報サービス	0.25	0.16	1.02	0.58	0.79
陶磁器	0.21	0.08	0.57	0.44	0.03	インターネット付随サービス	0.58	0.32	1.73	1.23	0.60
その他の窯業・土石製品	0.45	0.42	0.82	0.18	0.34	映像・文字情報制作	0.36	0.40	1.20	0.86	0.90
銃鉄・粗鋼	0.04	0.39	0.70	0.00	1.64	公務	1.51	1.41	1.59	1.56	1.60
鋼材	0.14	0.31	0.83	0.01	0.01	教育	1.63	1.44	1.71	1.67	1.76
鑄造品	0.27	0.18	0.85	0.01	0.01	研究	1.66	1.06	1.74	1.50	1.85
その他の鉄鋼製品	0.79	0.64	1.04	0.37	0.13	医療・保健	1.63	1.59	1.63	1.64	1.61
非鉄金属製錬・精製	0.23	0.24	0.07	0.61	-0.03	社会保障	1.16	1.55	1.78	1.73	1.79
非鉄金属加工製品	0.64	0.25	0.92	0.07	0.01	介護	1.64	1.51	1.68	1.68	1.72
建設・建築用金属製品	0.27	0.58	0.91	0.47	0.27	その他の公共サービス	1.53	1.54	1.79	1.64	1.77
その他の金属製品	0.50	0.35	0.73	0.54	0.36	広告	0.73	0.25	1.82	0.64	1.03
一般産業機械	0.24	0.21	0.81	0.25	0.14	物品賃貸サービス	0.73	0.69	1.60	1.04	0.85
特殊産業機械	0.43	0.19	1.01	0.51	0.08	自動車・機械修理	1.17	1.29	1.46	1.33	1.25
その他の一般機械器具及び部品	0.60	0.35	0.84	0.16	0.59	その他の対事業所サービス	1.18	1.20	1.52	1.33	1.59
事務用・サービス用機器	0.36	0.01	1.15	0.04	0.02	娯楽サービス	1.19	1.22	1.13	1.07	1.25
産業用電気機器	0.29	0.16	1.02	0.31	0.02	飲食店	1.23	1.34	1.36	1.35	1.47
電子応用装置・電気計測器	0.25	0.07	1.18	0.01	0.03	宿泊業	0.21	0.30	0.94	0.22	1.10
その他の電気機器	0.57	0.01	0.76	0.49	0.55	洗濯・理容・美容・浴場業	1.48	1.25	1.30	1.59	1.40
民生用電気機器	0.49	0.01	0.03	0.10	0.01	その他の対個人サービス	1.43	1.04	1.48	1.55	1.39
通信機械・同関連機器	0.34	0.02	0.94	0.06	0.12	事務用品	1.61	1.52	1.48	1.63	1.63
電子計算機・同付属装置	0.24	0.15	0.67	0.46	0.00	分類不明	1.58	0.93	2.38	1.24	1.84
半導体素子・集積回路	0.13	0.50	0.96	1.44	0.00						

(注) 結合中分類表による。naは分類が特殊で計算ができないもの、ndはデータがないもの(出所) 各県産業連関表により作成

経済効果の算出は各県で公表されている産業連関表の結合中分類表を利用する。助成を生産者価格による需要の拡大と考え、原材料の購入に回される額に県内自給率を乗じた部分が県内の各産業の需要増になる（直接効果）。この額に加えて、新たに生み出される効果（間接1次効果）、需要増により増加した県民の給与のうち消費に回る部分の効果（間接2次効果）を合算し、当初投入と比較して創出された需要の倍率を示す。県内に該当部門の工場等がない場合は、需要の増加分は県外に流出するが、県内で自給されればその効果は大きくなる。

我が国の芸術への助成は、地域の文化施設や芸術団体が対象となっている。文化庁の芸術拠点形成事業における対象施設へのアンケート調査⁶によると、助成の効果として「新作の創造」が40%を占めている。芸術への助成の結果、各団体が新作を創造したり新たな事業（公演・企画）を行えば、産業分類の項目としては、興業団、興業場等を網羅した「娯楽サービス」、対家計民間非営利団体が対象となる「その他の公共サービス」の一部として効果が現れ、「公務」「教育」「映像・文字情報制作」などにもその効果が及ぶと考えられる。

図表2は各県において、結合中分類（108分類）の各分類項目の最終需要が1単位増加した時の県内経済への波及効果を示したものである。個々の分野（例えば芸術など）の経済効果をその分野が属する分類項目全体の数字と同じと仮定すれば、例えばある分類項目の波及倍率を1.7とすると、包含される芸術分野への1億円の助成は、県内経済へ1億7千万円の効果をもたらすことになる。

当該県の産業集積度の代理変数として、工業統計の製造品出荷額の全国順位における、1桁、10番台、20番、30番台、40番台の県から1地域ずつ選んでいる⁷。前述の5分野についてはピンクで色分けしており、文化・芸術関連の助成は、主にこの部門に影響を及ぼすと考える。

本分析における留意点としては、一般的に製造業への需要拡大は設備投資（建築需要）の拡大を合わせて計算することが多いが、サービス分野は建物の建設などは考えず、既存の設備で対応するイメージである。また、この数字は「直接効果＋1次波及効果＋2次波及効果」分までしか合算していないが、理屈の上では波及効果は無限に持続する。効果の数字は減少するため、最終的には図表2の数字の10～30%増しで収束することが多い。

図表2からは以下の知見が導き出されよう。

○県によって産業構造の差はあるが、総じて製造業の波及倍率は低い。他方建

⁶ 垣内他（2010）

⁷ 図表2に掲載した各県は、結合中分類表が計算可能な状態で公開されていること、計算が容易であることといった技術的な理由から選んでいる。

築・公共事業、福祉・介護及びその他サービス関連の数字は高くなっており⁸、ピンクで示した分野についても、その波及効果は高い。

○表示された数字は、県の産業集積度とはあまり関係がない。したがって、工業化が進んでいる地域もそうでない地域も、サービス部門は高い波及効果を持つことには変わりないといえる。

○数字の多寡には県内自給率が大きな意味を持つ。製造業においてしばしば非常に低い数字があるのは、関連企業が県内に存在しないケースであろう。この場合、投資額は大半が県外に流出してしまい、地域に対する効果は少ない。

(3) 芸術部門への助成による経済効果 = まとめ

前述のように、芸術部門に対する助成においては、①助成対象となる企画の実施により創出される需要増(図表1の④)、②当該企画を地域内・地域外から鑑賞に来る客の消費による需要増(同⑤)の2つが地域にもたらされる。また、これらに加えて、③地域住民への教育効果により、長い時間をかけて生み出される需要増もある。

①については、生産者価格の一定部分が原材料に回り、地域内で調達されれば当該地域内に波及効果をもたらす。例えば娯楽サービス部門においては県内自給率を80%以上で見積もっているが、海外や全国的に有名なアーティストを呼んで公演を企画した場合、入場券の売り上げは大きく、県外客の消費という面でも一定の効果はあるものの、助成そのものの効果は多くが地域外に流出する可能性がある。

②については、ビッグネームは県外客の誘因効果を持ち、その消費は地域経済に一定の波及効果をもたらす。ただ、県外客もその種類によって消費額は大きく異なっている。日本観光協会は客の平均消費額を宿泊客37,910円、日帰り客7,800円と試算しているが、地域内からの客は食事をしない可能性がある。また、地域内の客の消費は地域内の他の支出を減らすだけという議論もあり⁹、県外からの宿泊客を誘引できなければさほど経済効果はない。さらに、効果が地域内にとどまりにくい企画ほど県外客が多いという、トレードオフの関係がある可能性もあるが、文化・芸術関連の客は、より長く滞在し、より多く使うという統計もある¹⁰。

⁸ 山田他「文化支出の経済効果」(1998)では東京都について、劇場(1.88)、興業団(1.82)、ミュージアム(1.59)、ビデオ・映画制作業(2.04)と試算している。

⁹ 原田(2008)86頁参照

¹⁰ 「Arts & Economic Prosperity」は、通常の旅行者と文化・芸術関連の客の支出額、宿泊日数をそれぞれ(457ドル,623ドル)、(3.4泊,5.2泊)と記述している。

③については、文化・芸術面での企画は、地域住民の参加と、長期間における文化活動に対する教育効果があることにより、効果が長期間持続し、新たな需要を生み出す可能性があるという側面も無視できない。それ以外にも芸術の町という地域ブランドの確立や、地域の知名度アップという直接の経済効果以外の効果が生じる可能性もあり、それらの効果は長期的には需要増や地域外からの客の増加に反映するであろう。

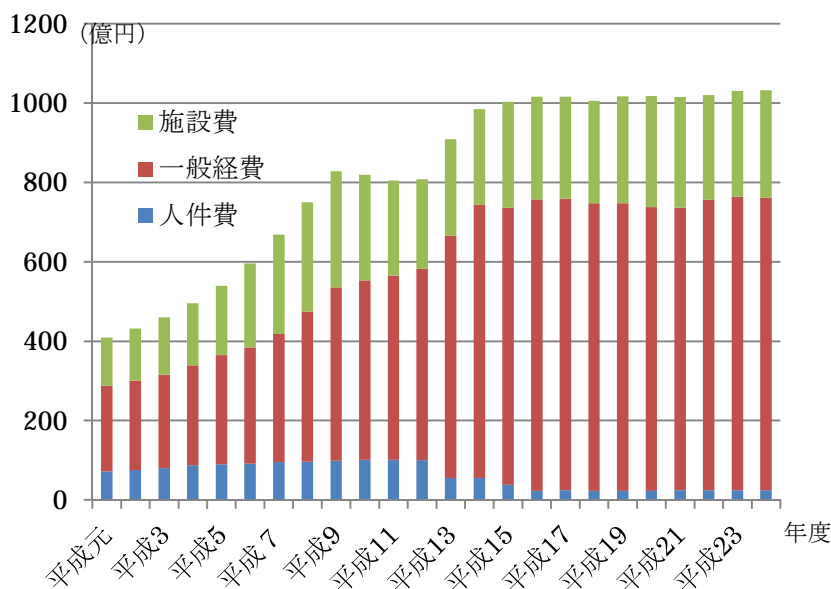
このような芸術分野への助成の経済効果の性格を考慮すると、地域的な芸術・音楽祭や、地域の伝統や風俗習慣・自然環境等に立脚する地域性の高い企画に対する助成が、域内調達率、集客、住民の教育効果等の面から地域活性化効果が高いと思われる。

3. 内外の芸術に対する助成

(1) 日本

我が国において文化・芸術関係の助成を実施している機関としては、①文化庁、②独立行政法人日本芸術文化振興協会、③財団法人地域創造、④その他省庁、⑤地方公共団体、⑥企業、⑦個人等の寄付金などが挙げられる。

図表3 文化庁予算の推移



(出所)「文化芸術関連データ集(平成22年)」文化庁より。23年、24年は聞取り。

①文化庁による助成は、我が国の文化・芸術分野における代表的な助成制度である。図表1は文化庁予算全体の推移であるが、平成15年度に初めて1,000億円を超え、その後はほぼ横ばいで推移している。ただ最近4年間はやや上昇傾向にあり、平成24年度予算案では1,035億円と過去最高となっている。

芸術助成については数々のプログラムが設定されており、約150億円の規模である。限られた団体に対する比較的多額な助成が特徴で、我が国芸術の頂点を引き上げることを目的としているとされる。

②の日本芸術文化振興協会は文化庁の関連団体である。協会によって運営されている芸術文化振興基金が芸術創造普及活動、地域文化振興活動、文化振興普及団体活動のそれぞれの分野に助成を行っており、平成22年度には14.7億円の交付実績がある。原則公募制であるが、当選率は約43%とかなり高くなっている。

③は総務省系の財団法人であり、HPには財団の目的として、「活力あふれる個性豊かな地域社会を実現するため、地方公共団体等との緊密な連携の下に、地域住民を中心とした創造的で文化的な表現活動を通じたまちづくり、地域産業おこし等の諸活動を支援しています」と記されている。同財団では多くの事業を行っているが、中心となる公立文化施設活性化推進事業においては、音楽、演劇・ダンス、美術、伝統芸術の分野で様々な助成事業を行っている。

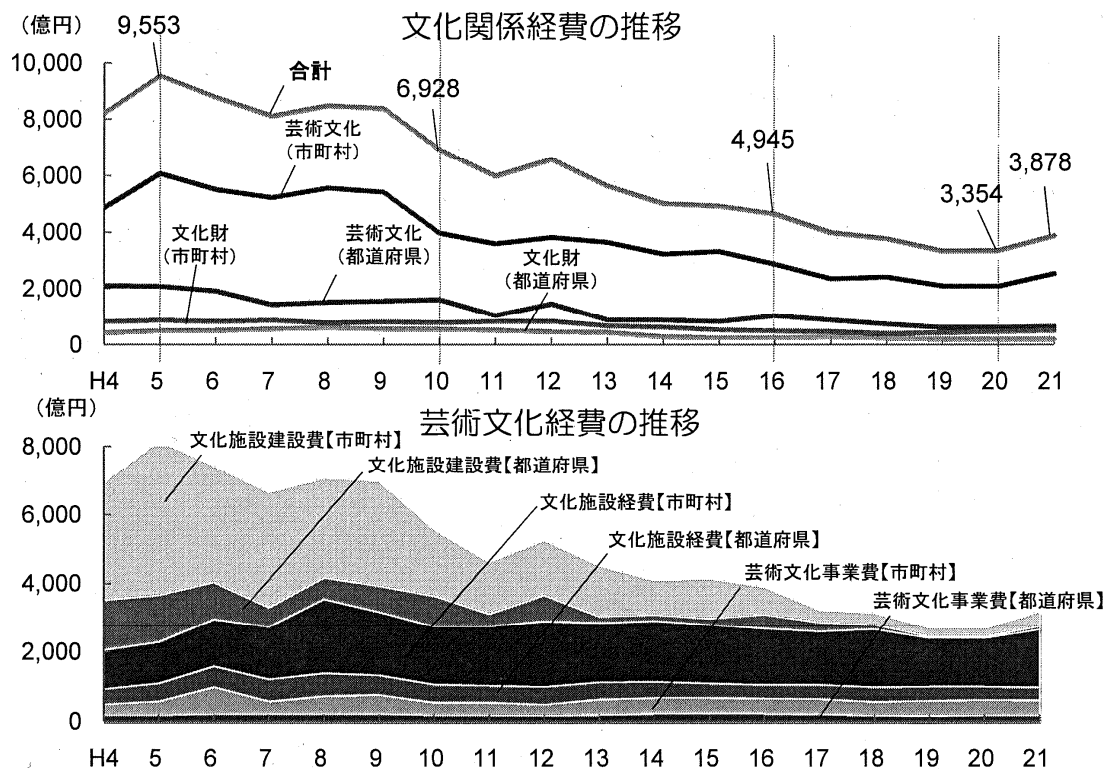
④については、上述した文化庁、総務省以外にも多くの省庁が文化関係の助成を行っている。例えば外務省は、独立行政法人国際交流基金を通じて海外との交流事業について渡航費を中心とした助成を行っている。この他にも、林(2004)は、関係する省庁として、コンテンツ産業関係の予算を持つ経済産業省、文化施設の建設関係の助成を行う国土交通省、豊かな老後の生活のために必要な文化という観点から厚生労働省等、多くの省庁を挙げている。

⑤の地方公共団体による助成は、額としては最も多い。図表4は地方公共団体の文化関係予算の推移である。文化関係経費は、芸術文化と文化財に大別され、上の表は全体の推移、下の表は芸術文化関係経費だけを抜き出してその内訳を見たものである。

全体の額は平成5年をピークとして、現在は約4割程度に落ち込んでいるが、これは文化施設建設費の減少が主因であり、文化施設経費及び芸術文化事業費はほぼ横ばいで推移している。前述の林(2004)は地方公共団体の文化行政をハード中心・ソフト軽視と総括しているが、自治体の財政難の拡大が予想される今後は、効果が具体的数字で見えない芸術分野に対して多額の支出を決定することは容易ではないと思われる。

⑥、⑦は民間ベースの助成である。企業メセナに熱心な企業もいくつかあり、実施企業数は漸増傾向にはあるが、全体としては、図表5のように実施企業数及び1社当たりの平均活動費とも横ばい状態とってよい。

図表4 地方公共団体の文化関係経費の推移



(出所)「文化芸術関連データ集平成23年度版」(文化庁)

図表5 メセナ実施企業数及び平均活動費 (万円)

	平成 12	13	14	15	16	17	18	19	20	21 年度
実施企業数	347	375	392	411	424	443	475	460	464	439
平均活動費	6,967	6,212	6,645	6,389	6,252	8,542	6,101	6,558	6,327	6,422

(出所)「文化芸術関連データ集平成23年度版」(文化庁)

我が国の芸術関係の助成制度の問題点としては、助成制度が複雑である、特定の事業に対する助成が多く自由度の高い助成が少ない、公立文化施設には徐々に専門家が配置されているがそれを所管する地方公共団体に専門職が配置されていない、成果の検証とフィードバックが行われていない等の問題点が指

摘されている¹¹。また経済的側面に着目した、長期的かつ戦略的な助成という発想もあまりないといえる。

そのような問題点を改善し、欧米のような戦略性を持つ芸術の助成を可能とするためには、専門性を持つ機関による助成が1つの解決策となろう。欧米では従来から独立機関が資金配分を行うアーツカウンシル制度が存在する。我が国においても、平成23年2月8日に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本方針（第3次）」には「諸外国のアーツカウンシルに相当する新たな仕組みを導入する」ことが明記されており¹²、今後の我が国が進むべき1つの方向性を示しているといえよう。

（2）米国

米国は、国家予算に占める芸術関係予算の比率が低くなっている反面、財団、企業、個人、NPO等からの支援（寄付）が多い。

この理由は、米国では芸術分野への政治の関与を嫌う風土があり¹³、憲法によって文化活動など個人の活動に対する政府の検閲を制限している（修正第1条の言論・出版等の自由の保証）。他方米国では伝統的に政府が干与できない領域に対する公的支出は、説明責任の観点から原則として行われなため、政府による直接の支出は難しく、政府による資金分配や管理は主に民間から資金を呼び込むための制度として設計されている。

芸術文化活動は商業的部門と非営利部門に分けて考えられ、前者は民間資金を、後者は公的資金、民間資金及び自主収入のミックスにより成立している。公的資金はNEA¹⁴が中心であり、助成支給の判断基準としては、コミュニティへのリターンが重要な要素となっている。

（3）イギリス

イギリスは政府の機関として文化・メディア・スポーツ省があるが、「アームズ・レングスの原則」（国は資金の提供は行うが、使途や芸術の内容については専門家に任せ、一定の距離を置く）があることから、助成は専門的な準公的機

¹¹ 片山（2011）、吉本（2009）参照

¹² 同報告書は「文化芸術振興に関する重点施策」の重点的に取り組むべき施策として、「文化芸術への支援策をより有効に機能させるため、独立行政法人日本芸術文化振興会における専門家による審査、事後評価、調査研究等の機能を大幅に強化し、諸外国のアーツカウンシルに相当する新たな仕組みを導入する。このため早急に必要な調査研究を行うとともに、可能なところから試行的な取組を実施する」と記述している。

¹³ この原因として、芸術政策を積極的に推進した第二次世界大戦前のドイツの影響を挙げる論者もいる。

¹⁴ National Endowment for the Arts

関であるアーツカウンシルに任されている。

アーツカウンシルは有給の専門スタッフと無給の評議員で構成されており、その助成制度は、2012年度以降は①全国戦略に基づいた財政支援（2011年度までは定期的な財政支援（Regular Funding））、②芸術助成、③開発資金の3種類に分類される。①は従来は各地域を代表する文化施設・文化団体、芸術機関に3年連続で財政支援をするもので、全国の約880の団体に対して2009年度では465.3億円の支援が行われている。なお、2012年度からは公募型の制度に改定されている。②は芸術団体や機関、個人を対象とした公募型助成制度で、団体（14万～1,350万円）、個人（14万～400万円）、全国的な活動（14万～2,700万円）の助成を基本とする。2009年度は2,795件に支給され、総予算規模は87.7億円である。③はアーツカウンシルが主体的に取り組むプログラムに対する支出で、2009年度は52億円が支出されている。

吉本(2010)は英国のアーツカウンシルと助成先の文化施設・芸術団体は、「英国の芸術文化を振興し、そのことで社会の活力を創出するためのパートナーとして位置づけられている」として、英国型アーツカウンシルを単なる助成機関ではなく、文化施設や芸術団体などと協働しながらアートを通じて英国に活力を与え、地域に変革をもたらしていく機関であると定義づけている¹⁵。このように、英国におけるアーツカウンシルは単なる芸術に対する助成機関ではなく、芸術による地域振興をも指向していることが大きな特徴となっている。

4. 結論

文化・芸術への助成は、「芸術文化の振興」という目的に加えて、都市間競争・地域間競争を意識した地域経済の活性化効果も期待できる。したがって、助成においては地域振興の一環として総合的な戦略が必要であろう。

地域産業連関表において、サービス部門の経済効果は建設関連・公共事業や社会福祉・介護と並んで波及効果が高くなっている。芸術分野についても、サービス部門の1分野として、地域経済への波及効果は高いといえよう。さらに芸術分野は、外部からの客の消費、住民に対する教育効果による中長期的な効果も期待でき、イメージアップ等の非経済的な効果もあることから、予算規模が大きい割に地域活性化における有力な選択肢の1つといえる。地域振興の主役とまではいかないにしても、芸術分野への助成はこれからの時代にふさわしい公的資金の使い方であると考えられることから、「芸術は娯楽である」と

¹⁵ 同書 68 頁

いった先入観や、目に見える経済効果だけに着目して助成額を減らす等は問題がある。

このような観点から、我が国以上に芸術に対する志向が強く、地域の独立性が高い（ため競争も激しい）欧米諸国の芸術の助成制度については、学ぶべき点が多い。特に芸術の助成に関しては、誰が舵を取るのか、そのための仕組みをどうするのかという点についても参考にする必要がある。

もちろん助成の方法についても、①少数の企画に大口助成を行うか、少額で多数の企画に助成を行うか、②具体的な事業を助成の対象とするか、被助成団体の活動全般に対する自由度の高い助成が効果的か、③助成対象の性格によって域内自給率の差はどのくらいかといったテクニカルな点に関する実証的な検証に基づく議論が必要であり、今後の課題といえよう。

【参考文献】

Arts Council England HP

<<http://www.artscouncil.org.uk/>>

『Arts & Economics Prosperity』Americans for the ARTS

<http://www.artsusa.org/pdf/information_services/research/services/economic_impact/aepiii/national_report.pdf>

各都道府県平成17年版産業連関表

『文化芸術関連データ集』平成23年版、平成22年版 文化庁

『文化芸術振興による経済への影響に関する調査研究』政策研究大学院大学、平成18年3月

『文化芸術の振興に関する基本的な方針』（第3次基本方針）（平成23年2月8日閣議決定）

原田宗彦「メガ・スポーツイベントと経済効果—数字に潜む問題点—」『都市問題研究』第60巻第11号、平成20年11月

林容子『進化するアートマネジメント』レイライン、平成16年5月

垣内恵美子「芸術文化創造活動におけるプルーフ・ファンディングの可能性」『一橋大学研究年報 社会学研究』第41号、平成21年1月

垣内恵美子他「文化政策に対する公的支援の効果—文化庁芸術拠点形成事業支援対象施設を対象として—」『音楽芸術マネジメント』第2号、平成22年9月 pp.29-40

片山正夫「アートマネジメント事始め—芸術助成入門—」平成23年

<<http://www.nettam.jp/learning/intro/funding/01/>>

河島伸子「文化政策形成の仕組みづくりのために」社団法人日本芸能実演家団体協議

会、平成 14 年 9 月

上原由紀子「芸術文化活動への財政支援のあり方」 『調査と情報』第 628 号、平成 21 年 1 月

吉本光宏「英国アーツカウンシル～地域事務所が牽引する芸術文化の振興と地域活性化」『地域創造』第 29 号、平成 21 年、pp. 56-68

(内線 75012)

【補論】

文化・芸術関連に対して A 円の助成金があった場合について、特定部門への直接効果+波及効果は図表 6 の手順で計算される。図表 2 に示した効果倍率は、K 円/A 円の数字である。

図表 6 部門波及効果の計算手順

- ① A 円×娯楽サービス部門の投入係数 = B 円 (原材料投入額)
- ② B 円×県内自給率 = C 円 (県内需要増加額)
- ③ 逆行列表×C 円 = D 円 (1 次波及効果額)
- ④ C 円 + D 円 = E 円 (直接 + 1 次波及効果額)
- ⑤ E 円×雇用者所得率 = F 円 (雇用者所得誘発額)
- ⑥ F 円×平均消費性向 = G 円 (民間消費による需要増加額)
- ⑦ G 円×民間消費支出構成額 (増えた需要がどの部門の消費に回るかというベクトル) = H 円 (民間消費による需要増加額)
- ⑧ H 円×県内自給率 (増えた各部門の消費について県内自給率ほどのくらいかというベクトル) = I 円 (民間消費による県内需要増加額)
- ⑨ 逆行列表×I 円 = J 円 (2 次間接波及効果)
- ⑩ E 円 + J 円 = K 円 (総合効果)